

参加費
無料

派遣労働者を受け入れる 派遣先企業向けセミナー

～派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイント解説～

派遣労働者の受け入れにあたって企業に求められる対応や実務上の留意点について、制度の基本的な法的知識のほか、具体的なミス・トラブル事例、調査結果等を分かりやすく解説します。



抵触日って何？

派遣先管理台帳って
何を書けば良いの？

同じ派遣労働者を3年以上
受け入れても大丈夫？

比較対象労働者って
誰のこと？



派遣労働者を受け入れる際に押さえる必要があります！

本セミナーでは、派遣労働者を受け入れる際に押さえるべきポイントを解説いたします

対象者

- ✓ 派遣先事業主（派遣労働者を受け入れている企業の事業主の方）
- ✓ 現在、派遣先責任者として選任されている方、選任される予定の方
- ✓ 派遣労働者を受け入れている企業の人事・労務・派遣管理担当者の方
- ✓ 派遣労働者の受け入れを検討している企業の方
- ✓ 労働者派遣事業に関する知識を習得したい方、理解を深めたい方

（※上記に該当しない方でもご参加いただけます。）

日時・場所・開催形式

会場セミナー（対面＆オンライン配信）※各会場の対面参加は先着80名とさせていただきます。

東京会場
大手町三井カンファレンス（東京都千代田区）
2025年 9月 8日（月） 14:00～16:00
2025年 10月 6日（月） 14:00～16:00

大阪会場
TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前（大阪市北区）
2025年 9月 16日（火） 14:00～16:00

名古屋会場
TKP名鉄名古屋駅カンファレンスセンター（名古屋市中村区）
2025年 9月 26日（金） 14:00～16:00

オンラインセミナー

2025年 10月 10日（金） 14:00～16:00
2025年 10月 17日（金） 14:00～16:00
2025年 10月 20日（月） 14:00～16:00
2025年 10月 31日（金） 14:00～16:00

※各回セミナー内容は同じです。
※オンライン配信は、Webexの
使用を予定しています。

セミナー 申し込みフォーム

<https://hakensakiseminar.mhlw.go.jp/>



派遣労働者を受け入れる派遣先企業向けセミナー

～派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイント解説～

参加費
無料

プログラム予定

本セミナーの受講を通じて、労働者派遣法を正しく理解や認識することで、適正な業務遂行やトラブル防止、派遣労働者のさらなる受け入れにお役立ていただけます。

第0部 14:00～14:05 本日の流れの説明

本日の流れ
配布資料の説明

第1部 14:05～14:20 はじめに

労働者派遣制度の概要
労働者派遣法や関連する指針等の概要
指導監督状況 など

第2部 14:20～15:50 派遣労働者を受け入れる際に押さえるべきポイント

法令等の解説
具体的なミス・トラブル
関連する調査結果（派遣先アンケート等）

第3部 15:50～16:00 質疑応答

プログラムは都合により変更する可能性があります。

解説編

派遣先管理台帳を記入するうえでの注意点(1/2)

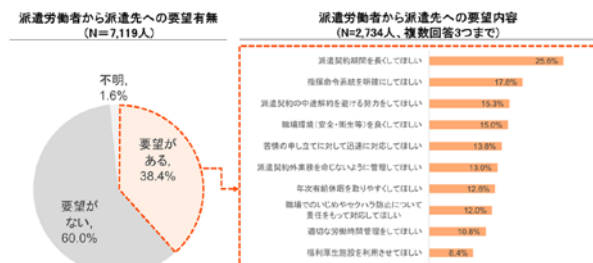
派遣先管理台帳を記入する上では、それぞれの項目ごとに、以下のような注意点が 있습니다。(次頁に続く)

派遣先管理台帳	
派遣労働者氏名	派遣 太郎
派遣元事業主名称	〇〇〇〇株式会社
派遣元事業主の事業所名	〇〇〇〇株式会社▲▲営業所
派遣元事業主の事業所の所在地	〒300-0001 〇〇〇〇〇〇市〇〇〇〇1-23-4 Tel: 012-345-6789
業務の経緯	パーソナルコンピュータの操作によるプレゼンテーション用資料、業績管理資料、会議用資料等の作成業務。 (労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第4条第1項第3号事務用機器操作に該当。)
無期雇用か有期雇用か及び60歳以上であるか否かの別	☒ 有期雇用 ☐ 無期雇用 ☐ 60歳以上
派遣元事業主の事業所の名称、派遣場所及び組織単位	〇〇株式会社〇〇支店〇〇部〇〇課
派遣元事業主の事業所の所在地	〒123-4567 1-8-317 節 Tel: 029-224-6239

派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法のポイントを解説

派遣労働者から派遣先への要望

派遣労働者のうち、派遣先に対して「要望がある」者が38.4%存在し、その要望の内訳をみると、「派遣契約期間を長くしてほしい」が25.6%と最も高く、「指揮系統命令を明確にしてほしい」が17.8%、「派遣契約の中途解約を避ける努力をしてほしい」が15.3%と続きます。



派遣元や派遣先、派遣労働者を対象とした関連調査結果等を紹介

【問い合わせ先】

厚生労働省委託事業「令和7年度 派遣労働者の公正な待遇確保等推進事業」

(事務局：PwCコンサルティング合同会社)

Tel: 03-6257-0568 Mail: jp_cons_mhlw_hakensaki_seminar-mbx@pwc.com